

午前 9時55分 開 議

○委員長（菅原市永君） おはようございます。時間前でございますが、全員出席しておりますので、これより決算審査特別委員会を再開いたします。

現在の出席委員は16名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

直ちに議事に入ります。

本日は、認定第12号から認定第14号までの認定について審査を行います。なお、採決及び意見の聴取につきましても議案ごとに質疑終了後に行います。

それでは、認定第12号 平成24年度胎内市公共下水道事業会計決算の認定について説明願います。

藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） おはようございます。それでは、認定第12号 平成24年度胎内市公共下水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

うぐいす色の決算書でございます。まず、公共下水道事業の概況のほうからご説明申し上げます。ページで10ページをお開き願います。10ページの上段のほうでございますけれども、（1）で総括事項となっております。総括事項といたしましては、平成24年度末の処理人口、処理人口というのは工事が終わりました、公共下水道が利用可能となった地区の人口というふうなことでございますけれども、これが2万494人でございます。それから、水洗化人口でございますけれども、これは公共下水道に接続いただいた方の人口ということで1万4,993人ということで、水洗化人口につきましては前の年度よりも0.8%増ということで、水洗化率で73.2%というふうなことでございます。率のほうも0.8%増というふうな伸びでございます。

それから、その下の（建設改良事業）となっておりますけれども、建設改良事業の内訳につきましては、12ページから15ページにかけてそれぞれ工事別に掲載をしておりますけれども、管渠築造工事といたしまして、この管渠築造工事には宅地造成に伴う分もありますけれども、地域では城塚、それから中条、東本町、半山等で、合計で延長で981メートル、マンホールポンプ2カ所というふうな工事を実施してございます。また、平成22年度から着手してございます中条の浄化センターの長寿命化対策工事というふうなことで、24年度においても進めてございます。内容につきましては、主に揚砂ポンプ、それから機械式スクリーン等の機械設備でございます。それから、沈砂池とかポンプ設備のコントロール制御等、これは電気設備ですけれども、そういうふうなものの24年度は製作のほうをやっております。そして、本年度25年度で設置する予定というふうなことでございます。

それから、経営状況につきましては、決算書のそれぞれのページを追って説明させてもらいますけれども、決算書の中には消費税込みの記載と消費税抜きの記載というふうなものが2通りございます。まず、消費税込みというのが1ページから4ページまでの決算報告書というのがござ

います。これが予算と対比した分でございますけれども、消費税込み。それから、今ほどの工事関係とか設備関係、こういうふうなものも消費税込みというふうなことで載せてございます。

初め、収益的収入及び支出のほうの説明でございますけれども、収益的収入及び支出、これは主に維持管理部門であります、料金関係とかそういうふうなものの収支でございますけれども、これにつきましてはページで16ページのほうで説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。16ページでございます。16ページの中ほど(2)でございます。事業収入に関する事項というふうなことでございますけれども、(2)の表の一番下が合計欄というふうなことでございます。事業収入の合計欄、要するに事業収入1年間の合計というふうなことで、平成24年度で金額でここに書かれていますけれども、5億9,308万3,643円というふうなことで、前の年、平成23年度との比較ではマイナスで1,457万9,480円というふうなことで、パーセントで2.4%の減というふうなことでございます。その内訳なのですけれども、一番大きいところで料金、下水道の使用料でございますけれども、これにつきましてはここに書いてあるとおり、24年度で2億6,081万9,902円ということで、前年度の比較では1.7%増というふうなことでございます。減ったところでちょっと大きいのは、営業外収益の他会計補助金というふうなことで、これが8%減の2,630万7,000円の減というふうなことでございます。

それから、(3)の事業費に関する事項というふうなところでございます。事業費に関する事項でも営業費用、営業外費用、特別損失とございますけれども、一番下の合計欄、これが事業費の合計でございますけれども、24年度で7億7,343万5,055円というふうなことで、これも前年度との比較では1.2%減の930万8,756円の減というふうなことでございます。事業費の中で一番大きい減というのは支払利息の912万3,919円、これが一番大きくなってございます。

それから、公営企業会計、収益的収支と資本的収支と2通りに分かれているわけでございますけれども、ちょっとあちこち飛んで申しわけないのですけれども、資本的収支についてページの3ページ、4ページで説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。資本的収支、これは建設に係る収支というふうなことでございますけれども、収入のほうは建設費を賄う財源というふうなことで大体企業債から国庫補助金、他会計補助金と、それから受益者負担金及び分担金、工事負担金、その他資本的収入と。その他資本的収入というのは、これは貸付金、排水設備の貸付金というふうなことで、その他資本的収入のほうに計上してございます。一番大きいところでやはり企業債というふうなことでございます。それから、国庫補助金、国庫補助金につきましては、下水道の工事につきましては国庫補助金をいただけるというふうなことで計上してございます。他会計補助金につきましては、主に交付税算入分を一般会計のほうから入れてもらっているというふうなことで、元金の償還に充てる分をここに計上しているというふうなことでございます。あとは受益者負担金、工事負担金というふうなことでございます。

それから、資本的支出のほうでございますけれども、これは全部で9億7,240万2,923円という

ふうなことでございますけれども、建設改良費で3億2,148万151円。この建設改良費の内訳については、先ほどの12ページから15ページあたりに記載して。あとは企業債償還金は元金の償還ということでございます。その他資本的支出は、先ほどの収入と同じく排水施設の貸付金の預託金との関係でございます。

それから、この表の一番下の欄外に資本的収支不足額の説明がございます。これにつきましては、不足額が2億180万7,697円が不足しましたので、当年度の消費税等資本的収支調整額と損益勘定留保資金、過年度分、当年度分合わせてですけれども、補填いたしました。

それから、この表について順次説明させていただきますけれども、次の5ページが損益計算書というふうなことで、平成24年度の損益の状況を1年間あわせてございます。先ほど一番最初に16ページで事業収入、事業費の内容をちょっと説明しましたがけれども、その収支をまとめたもので、それで一番下段のほうに当年度の純損失とか前年度の繰越欠損金から過年度の収益欠損金というふうなことを一覧として掲載している表というふうなことでございます。当年度の純損失で1億8,035万1,412円というふうなことで、前年度繰越金を加えまして、今年度の未処理欠損金が一番下のほうで34億9,155万1,889円というふうなことでございます。

それから、次の6、7ページ、これにつきましては欠損金計算書というふうなことでございますけれども、資本金、それから剰余金等の1年の動きを掲載してございます。資本金というのは主に借入れ資本金ということで、企業債のトータルというふうなことでございますし、剰余金、これは主に資本剰余金ですけれども、建設工事に係る国とか県の補助とか、それから一般会計補助金、それから受益者負担金等、そういうふうなものを記されてございます。下の表が欠損金処理計算書というふうなことで一番右端のほうで処理欠損金、先ほどの損益計算書にも出てまいりましたけれども、34億9,155万1,889円というふうなことでございます。

それから、8ページ、9ページにつきましては貸借対照表ということでございます。これは3月31日現在、年度末の財政状況をあらわした表というふうなことでございます。左側の資産の部が有形固定資産の関係、無形固定資産の関係、あとは下のほうで流動資産、現金、預金とか未収金との関係を掲載してございますし、右のほうでは負債の部で固定負債、固定負債には企業債、それからあとは優良債権未払いの関係とか、あと資本の部で借入れ資本金、これは企業債ですけれども、この企業債は建設に充てた企業債。一番上の固定負債というのは、これは資本費平準化債、そういうものを載せてございます。資本費平準化債と特別措置分というふうな起債、これも一緒にあわせて計上してございます。それで10億円と多くなってございます。固定負債のほうでございます。それで補助金といたしましては、国庫補助金から県補助金、他会計補助金、受益者負担金、これらも多くなってございます。あと欠損金でトータルして左のほうと右のほうと資産合計と負債資産合計で237億8,200万6,735円というふうなことでございます。

あとは決算附属書類というふうなことで10ページ以降載せてございます。10ページにつきます

ては先ほど報告書の総括事項でございますし、あとは11ページでは議会議決事項とか職員に関する事項、12ページから15ページにつきましては工事及び設備の状況というふうなことで載せてございます。17ページが事業契約の要旨となっておりますし、18ページが企業債の本年度の借入れから償還というふうな内容を掲載してございます。あと19ページ以降が収益費用明細書、これは科目別の明細というふうなことで載せてございますし、それから22ページから23ページ、有形固定資産、無形固定資産の当年度の増加額、減少額、減価償却額、その辺を載せてございます。24ページ以降につきましては企業債の明細書というふうなことでございます。

簡単でございますけれども、以上で終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） それでは、ただいま説明のありました認定第12号について質疑を行います。ご質疑願います。

松井委員。

○委員（松井恒雄君） 10ページの概況総括事項なのですが、水洗化率が73.2%と、平成24年度。それで下水道の進捗率が98.8%ということでございまして、ほぼ下水道の工事も最終段階に入っているというふうなことでありますけれども、進捗率と水洗化率の差が25%強もあるわけなので、この辺の水洗化率の加入促進について少し伺いたいのでございますけれども、この件についても下水道処理が始まってから毎年決算委員会等で質問があるわけですが、今73.2%が、この辺がいろいろ努力してもこれ以上加入率が上がらないというような状況であるのか。あるいはまだまだ加入促進をやればもっと伸びるという要素があるのか、その辺1点伺いたいわけでございます。ただ、やはり人口減もございまして、また個人的には後継ぎもいないので下水道に金かけても将来的にあまりメリットがないというような方々、高齢者等もあると思っておりますけれども、それらの方々を除いても各集落、町内単位でまだ加入されていない方のリストアップなんかされれば、もっと下水道の接続率が伸びるという可能性があるのか、1点伺います。

きのうも農集で接続率のアップについてお話があったわけでございますので、具体的に今までいろいろ、口では我々も聞いて納得してきたのですが、なかなかその効果が出てきていないようなので、ひとつ1点お伺いします。

それから1点は、弥彦岡の下水処理場でございますけれども、今長寿命化やっております。風向きによって、私も実際あの道をよく通りますけれども、臭気がにおうことが時々あるわけでございますけれども、この辺について臭気測定なんか定期的にやられているのか、またやっていないのか、その辺の2点についてお願いします。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） まず、前段の接続のほうでございまして、これから接続率が伸びる可能性があるのか、あるいは難しいのかというふうなことでございまして、ご存じのとおり、最初町部のほうから工事を始めまして、平成4年から供用開始を始めたわけござ

いますけれども、接続のスピードはやはり町部のほうが早いというふうなことで、あと農村部のほうへ行きまして、単独浄化槽もあるというふうなこともあるのでしょうかけれども、やはりちょっと接続のスピードがかなり違うのではないかというふうに感じております。そしてその集落によっても違うのですけれども、非常に接続のスピードが遅いところもやはりあるものですから、その辺につきましてはこれまでもダイレクトメールを送ったりしてきましたけれども、ちょっときのうもお話ししましたけれども、例えば専門の方を、留守だとまた別な方法を考えなければならぬのですけれども、実際お会いして接続のお願いをしてくるというふうなことで、それによってリフォーム補助金ございましたけれども、大体つないでいただかないのは単独浄化槽があってもつないでいかやはりお金です。今の単独浄化槽の維持費と下水道料金を比べてみるとか、それから布設の工事にお金かかるものですから、それからつなげば今度下水道料金も発生してくるというふうなことで、いろいろお金の算段をしておるのかなというふうに思いますけれども、我々としましてはやはり一軒一軒丁寧に回らせていただいて、接続のお願いをできれば何回も、一回切りではなくて何回もお願いするような形で回っていけば、そんなに急ではないかもしれませんが、接続のスピードは今よりはもっと上がってくるのではないかというふうに考えてございます。

臭気のほうでございまして、私どもも臭気についてはそういうふうなお話をいただいておりますし、実際対策も排気のところをちょっと調整したりやっておりますし、臭気の測定もしております。定期的に臭気測定もしているのですけれども、言われるとおり、まだやはり実際まだにおいはすることはあるというようなことですので、私どもとしても会社のほうには前から言ってきたのですけれども、今後もっといい抜本的な対策をとってもらうように強く働きかけを今後したいというふうに思っております。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 接続について今までも経過のお話は聞いたのでございますけれども、私どもの集落にもありますけれども、おそらくうちもまだ足りないのでつながないとか、おめさんのほうも、つながないから俺もつながないから我慢しようとか、そういうような方もおりますので、やはりできれば何回か勧誘に行き、市の補助金なりリフォーム等の金も使えるわけなので、それらの有効利用も希望しながら、ぜひ新年度からは強力でやっていくことが大切ではないかと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

臭気測定についても、我々厚生環境でも養鶏場とかあちこち視察に行きますけれども、やはりそれなりにもっとにおいしないようにというふうな指導をしているわけなので、市の公共施設がそういうにおいを出しているというのは、なかなか言いわけも立ちませんので、その辺前向きに考えていただければということをお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 今言われたように、私どもとしてもしっかり取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 松井委員に関連するのですが、頑張っておられることはよく承知していますし、またこの事業は交付金、補助金で成り立っているということにつきましても、やはり私は一般会計からの繰り入れをなくすぐらいのやはり努力をしていただきたいと。それにはやはり水洗化率を上げる、接続率を上げるということだと思っております。それで今73.何%ということですが、100%はそれは当然無理なことはわかりますし、そこまでいくはずありませんけれども、せいぜい85%ぐらい、もう10%ぐらい増やす努力をやはりすべきであるし、それと滞納金を、幾ら売っても納めてもらわないことにはどうにもならないわけで、滞納金を出さない工夫、そういうことをやはり重点的にやっていかないと、いつまでもこういう状況が続くと。それでいつでしたか、こういう滞納金の収納においても接続においても専門員をつくって対応したいという返事をもらったと思いますが、その辺は今現在どうなっていますか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 接続専門員につきましては、来年度、26年度から採用したい、予算づけをして採用したいというふうに考えてございます。

それから、一般会計からの繰り入れなのでございますけれども、これは、交付税算入分として国のほうから公共下水道事業に充てる分として来る分があるのです。ですから、一般会計が負担しているのではないかというふうなことではなくて、その来た分をいただいているというふうなことでございます。

それから、接続のほうにつきましても85%というふうなことで、一生懸命頑張れば、いずれは100%になるのでしょうかけれども、そのスピードをもっと上げていくと、接続率のスピードを上げていくというふうなことをやはり我々ももっともっと考えていかなければならないというふうに思っています。先ほどの接続専門員のように、繰り返しになりますけれども、1回でなくて何回も何回もしつこいかもしれませんけれどもというふうなことでお邪魔させていただくというふうなことが、その辺が非常に大事ではないかなというふうに思っております。

よろしくをお願いします。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 課長は85%まで持っていくことは可能だとお考えですか。

それと専門員につきまして、来年予算づけしてということですが、専門員を1人つくって対応するということはもう何年前からですよ。それが何で来年なのか。今までできなかった理由は何なのか、市長の許可なかったから。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） これまではどちらかといいますと、我々職員段階で一生懸命にというふうなことで我々も捉えてまいりました。確かに専門員というふうな話もあったのですが、どちらがいいのかなということで、私ども内部のほうでいろいろ今まで効果のほうとかその辺いろいろと話し合いはして来た経緯はございます。どちらかというとなんて今までは職員が前面に立ってというふうなことで何かそのような感じでやってきたものですから、ちょっと今までそういうふうな専門員というふうなことにはならなかったのですけれども。

それから、85%につきましては、今例えば住んでおられても、空き家もふえてくるというふうなことでもございますけれども、住んでおられる方についてはそこだけを捉えれば、いずれは新築とか改築とか必要になってくると、単独浄化槽とか無理なわけですので、下水道整備された区域は必ず下水道につながなければならないというふうなことですので、将来的には率は上がっていくのですけれども、そのスピードを早める工夫が必要なのだというふうに思っております。

それから、先ほど言い漏らしましたけれども、収納率のほうなのですけれども、今98.28%の収納率で、昨年度よりも若干0.25%ぐらいの増というふうなことになってございますけれども、収納についても我々もいろいろと確約を結んだり、一生懸命取り組んでまいっておりますので、今後もその辺については十分怠りなくやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 今回の課長の答弁では、85%云々と言われても空き家とか高齢者がとか言われますけれども、報告書で処理人口2万5000人近く、それで水洗化人口が1万4,900、1万5,000人、ここに5,000人の開きがあるわけです。それで私2,000人増やすと85%に届くのではないかと、だからその工夫をすべきだということを言っているのです。そんな空き家があるから、高齢者が、そんなことは今まで何回も聞いていますし、それは我々も知っていますよ、それは。何回も同じ答弁受けていますので。だからその辺を聞くわけです。我々が聞いたことの効果が出ているのか出ていないのか、毎年同じことを質問していなければならないわけですよね、そうでないと。その辺を聞きたいのです。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 私どもも一生懸命取り組んでいかなければならないというふうなことはもちろんなのですけれども、空き家とかそういうふうなのを申したのは、今後空き家がどんどん、どんどん確かにふえるかもしれませんが、それを重要視としたりするのではなくて、我々もそれよりもやはり今住んでおられる方について、まだつないでおらなかった、特に集落ごとに結構波があるものですから、接続率の低い集落はもちろんですけれども、高いところでもまだまだ私どもが頑張って接続のお願いをすればつないでいただけたところももちろんあるはずですので、その辺も十分小まめに一生懸命やりたい、回るしかないというふうに考えております。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） よくわかりました。

胎内市では接続においては融資制度を取り入れているわけですが、これ現在の利用者等、返済期間は長くて何年間ぐらいとしているのですか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 返済期間は8年の頭打ちで、120万円までの融資ということなのですけれども、特に最近はリフォーム助成金のほうの利用が、両方利用できないことになっております。リフォーム助成金は非常に多く利用されておられると思うのですけれども、その反動でしょうか、融資のほうにつきましては件数はかなり落ちてきているというふうなことでございます。

○委員（小林兼由君） 落ちても今何件か把握できませんか。

○上下水道課長（藤木繁一君） 24年度の融資ということでよろしいでしょうか。公共下水道で1件。

○委員長（菅原市永君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 未償還残高の話なのですけれども、昨年に比べて2億円ぐらい減ってきているということで、徐々に減るとということについては大変結構な話だと思うのです。しかし、公共下水道につきましては、今もお話になっておりますように、進捗率も98.8%ということで非常に整備され終わったという感はするわけでありまして、こういう中において未償還残高がまだ112億円ですか、残っているわけなのですけれども、この利子も結構なものですので、この未償還の残高の推移、これがちよびちよび、ちよびちよびいくのか、がぼがぼといくのか、そこら辺の中長期的な見解をお願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 起債につきましては、30年の償還でございます。5年据え置きで5年間は利息だけ発生しますけれども、6年目以降は元利均等というふうなことで、元金と利子と均等償還というふうなことです。工事が始まったのは昭和58年ごろからで、早いものはもう償還終わりにきているというふうなことでございますけれども、一番多く金かけているのが平成三、四年ごろの処理場浄化センターの工事関係だと思いますけれども、それが例えば平成3年といたしまして、今25年ですので、もう8年ぐらいなのですけれども、原則として元利均等償還、ずっと同じなのですけれども、償還が終わったものから順々に元利償還金と合わせた金額なのですけれども、少なくなっていくというふうなことでございます。今のところピークでございますけれども、平成30年ごろがピークだと、元利償還、単年度で約9億円強の元利償還が必要になってくるというようなことでございます。

それから、申しわけありませんけれども、先ほどの融資のほうなのですけれども、私最高で「8年」と言いましたけれども、今「7年」でございます大変申しわけございませんでした。



○委員長（菅原市永君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 平成30年がピークで9億円ぐらいの返済かけなければだめということは、平成30年を越えたあたりから今度残高ががっぼがっぼと減っていくというふうに考えていいのですか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） がっぼがっぼというふうにはいかないと思います、徐々に。

○委員長（菅原市永君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） ということは、借り受け運用する、借り受け運用する、悪い言葉で言えば自転車操業ではないけれども、そういう形が継続するので、この100億円を超える残高についてはそうがっぼがっぼ減っていかないと、ちょびちょびだというふうに長期的に見てもそういう状況だというふうに考えていいのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） どの辺がちょびちょびというか、難しいところなのですけれども、一気にかくっと減るものでもないというふうなことで。

○委員長（菅原市永君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で認定第12号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。認定第12号 平成24年度胎内市公共下水道事業会計決算の認定について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、これより採決します。

認定第12号は認定すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第12号は認定すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として認定第12号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、認定第13号 平成24年度胎内市水道事業会計決算の認定について説明願います。

藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） それでは、続きまして認定第13号 平成24年度胎内市水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

まず、水道事業の概況のほうから説明をさせていただきます。この決算につきましても恐れ入

りますが、10ページをお願いいたします。10ページ、水道事業報告書の1、概況、(1)総括事項となっております。総括事項といたしましては、平成24年度末の給水人口は前の年度と比較いたしまして675人、パーセントで2.8%の減というふうなことで、2万3,202人ということがございます。給水人口が減ったのは全体の人口が減っていますので、給水人口も同じような形で減っているというふうなことでございます。給水戸数につきましては51戸、パーセントで0.6%の増というふうなことで8,786戸となっております。有収水量につきましては2万4,431立方メートル、パーセントで0.9%の増ということで、年間有収水量が276万9,615立方メートルというふうなことでございました。

それから、建設改良事業の状況でございますけれども、配水管整備事業といたしまして、石綿管更新工事や公共下水道事業における配水管布設工事など、合わせて延長で972メートルを実施いたしました。石綿管の状況でございますけれども、平成24年度末では残りが3,160メートルということで、平成21年度に全体計画ということで更新をしていくというふうなことで、その延長が5,456メートルでしたので、24年度末の進捗率は42.1%というふうなことでございます。

それから、経営状況でございますけれども、これにつきましては下水道事業と同じように決算書のページを追って説明をさせてもらいたいと思っておりますけれども、水道事業の決算書も税込み表示、税抜き表示、消費税の関係が入っている、入っていないの違いがございます。下水道と同じように決算報告書、1ページから4ページですけれども、それから12ページから13ページの建設改良工事の概況と、この辺が消費税込みの金額で掲載、そのほかは消費税抜きというふうなことで掲載してございます。

それでは、収益的収支のほうでございますけれども、ページで15ページをお願いいたします。上のほうから(2)の事業収入に関する事項、それから(3)の事業費に関する事項と、収入と費用に関する事項というふうなことでございます。まず、上のほうの事業収入に関する事項の表の下の合計欄というふうなことで、24年度の収入合計が5億9,545万516円というふうなことで、前の年度と比較いたしまして754万7,545円、1.3%の増というふうなことでございます。収入の内容ですけれども、給水収益、これが一番大きいというふうなことで、金額で5億6,565万9,239円というふうなことでございます。23年度との比較では455万3,834円、0.8%の増というふうなことでございます。ここには記載はされてございませんけれども、水道料金の収納率、これにつきましては23年度と、前の年と比較いたしまして、0.4%の伸びで97.77%というふうなことでございました。それから、その下の営業収益はその他営業収益、これも金額が大きくなってございます。2,701万2,900円というふうなことなのですけれども、これにつきましては料金の賦課徴収業務というふうなことで、公共下水道、それから農業集落排水事業、例えば料金システムとか検針システムとか、いったん上水道へ立てかえて公共とか農排のほうからというふうな、かかった費用を頂戴するというふうなことで、それをその他営業収益に載せますので、2,700万円ぐらい、ちょっ

と大きい数字になっております。

それから、事業費に関する事項というふうなことでございます。(3)でございますけれども、これについてもこの表の一番下で合計欄、24年度の合計欄ということで金額で4億7,390万352円というふうなことで、前の年度と比較いたしまして340万8,999円、0.7%の増というふうなことでございます。これにつきましても、営業費用、営業費用の原水及び浄水費から配水及び給水費と来るわけでございますけれども、原水及び浄水費につきましては取水場、浄水場などに係る電気料、それから運転管理の委託料とかが主なものでございますし、それから、配水及び給水費につきましては、配水池や配水管などの維持的な経費、それから保安待機、それからメーター取りかえ、総掛かり費は人件費とか検針料金に係る経費、そういうものを計上してございます。金額的に大きいのは減価償却費とかそれから支払利息、これは企業債利息でございますけれども、その辺が大きい金額になってございます。そういうふうなことでございます。

特別損失が一番下のほうにありますけれども、過年度損益修正損ということで100万円を超えていますので、私どものほうとしては特別損失というふうなことで料金を不納欠損分ということで計上してございます。

それで上のほうの表の合計、収入の合計と支出の合計を差し引いた金額が1億2,155万164円というふうなことでございます。後で説明しますけれども、5ページの損益計算書の当年度純利益はそういうふうなことでございます。

それから、今の収支の明細、科目ごとの明細につきましては、17ページから20ページにかけて掲載をしております。

それでは、また戻っていただきまして、今収益的収支のほうを説明させていただきましたけれども、資本的収支のほうについて説明をさせていただきます。ページについて3ページ、4ページでございますので、お願いいたします。3ページの資本的収入のほう、上のほうですけれども、第1款の資本的収入というふうなことで、金額で1億1,951万1,484円、内訳といたしまして、企業債、それから工事負担金というふうなことでございます。企業債のうち、企業債は建設分と資本費平準化債というふうなことで2通り書いてございます。それから、工事負担金については、下水道関係の工事負担金ということでございます。

それから、下の支出のほうの資本的支出でございますけれども、これについては建設改良費と企業債償還金、財政借入金償還金というふうなことでございますけれども、建設改良費につきましては、13ページ以降に工事及び施設費というふうなことで掲載してございますし、企業債償還金については元金償還金でございます。ページの16ページに企業債の明細書でございますけれども、元金償還。それから、一番下の財政借入金償還金でございますけれども、4,000万円、これにつきましては水道事業の運営資金というふうなことで、平成21年度、22年度で一般会計のほうからそれぞれ2,000万円ずつお借りしておりましたけれども、24年の4月に4,000万円全額を返済した分

をここに掲載しているものでございます。

それから、表の下の説明欄なのですが、資本的収入額が支出額に不足する額について2億2,389万2,749円につきましては、当年度の消費税の資本的収支調整額と過年度分の損益勘定留保資金で補填してございます。

それから、次ページの5ページにつきましては、水道事業の損益計算書というふうなことでございます。1年間の収益的収支の部分の載せてございます。下から3行目でございますけれども、当年度の純利益で1億2,155万164円というふうなことで、前の年度からの繰越欠損金と差し引きまして、当年度の未処理欠損金が4,847万4,190円というふうなことでございますので、平成25年度の決算では欠損金が解消される見込みの予定となっております。

それから、6ページ、7ページにつきましては、欠損金の計算書、欠損金なのですが、内容については資本金、それから剰余金等の24年度中の動きを掲載してございますし、下のほうの表は欠損金処理計算書の関係で、これも右端で当年度末の未処理欠損金が4,847万4,190円ということで、同額を平成25年度に繰り越すするというふうなものでございます。

それから8ページ、9ページにつきましては貸借対照表というふうなことで、24年度末の財政状況を掲載してございます。

あと表の内容でございますけれども、公共下水道と同じなのですが、10ページで水道事業の報告書ということで概況を載せてございますし、それから11ページ以降は議会の議決事項とか職員に関する事項、12ページは工事及び設備の関係、それから14ページにつきましては業務量というのは給水人口から、それから一番下のほうで有収率というふうなことで、24年度80%に達していませんけれども、23年度よりも2.9%有収率が向上しているというふうなことでございます。15ページに収支に関する事項でございますし、16ページは契約の関係とか企業債の関係、借り入れ、それから償還の関係を載せてございます。あと17ページ以降については収益費用の勘定科目ごとの内訳を掲載してございます。21ページから24ページまでは固定資産の当年度の動きを掲載してございますし、25ページから最終ページまでは企業債明細書、借り入れ年度から償還の終わっていない分でございますけれども、その内訳を掲載してございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（菅原市永君） それでは、ただいま説明のありました認定第13号について質疑を行います。ご質疑願います。

小林委員。

○委員（小林兼由君） 全体に係る質問なのですが、今配水管の老朽化で漏水というか、そういう事故もふえているかと思いますが、24年度は何件ぐらいで、それに要した費用はどのぐらいだったのか、わかりましたらお教えてください。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 24年度中の上水道事業に係る分だけでございますけれども、件数で27件、その要した費用は346万5,000円ほどでございます。

○委員長（菅原市永君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 27件で346万円ほどということですが、これは年々ふえる状況ですか。それとこれらを検知する方法というか、どんな方法でこれらを検知されるものなのか、わかりましたら。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 漏水修理の件数については徐々に、徐々に減ってきてはおります。ただ、昨年は特に、ことしもそうなのですけれども、乙地区、富岡水源から並槻水源に切りかえをした関係で、配水池から送っておるものですから、かなり水圧が高くて、それによる漏水が多くなってはおりますけれども、全体としてはかなり漏水の修理件数では落ちてきてはおります。

あと発見方法なのですけれども、業者さんをお願いをして道路、特に夜中なのですけれども、漏水を発見する機械を持ちながら漏水している場所を見つけてもらうというふうなことなのですけれども、かなりお金のほうも必要になってくるということで、その辺水の損料になるかもしれませんが、あり頻繁に漏水があちこち起こるようでしたら、やはりお金をかけて十分漏水調査をする必要があるというふうに思います。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 有収率なのですけれども、3%弱、23年度よりよくなったわけですけれども、そのよくなった理由と申しますか、どこがどうしたらよくなったのかということが1点と、今小林委員からもありましたように、有収率をやはり2割も水をくみ上げている量より減っているというような状況なので、85%ぐらいまで持っていけるのか。それは今言われたように、調査の方法、検知の方法等が問われると思いますけれども、その辺についての考え方。それと石綿管の布設がえをやっているわけですけれども、まだ三千数百メートル残っているわけですけれども、この辺の計画的な更新についてお考えを伺いたいのと、それと国、県から借りておる企業債の、最初のほう借りている企業債の利子がまだかなり高い、4%、5%に近いような、これ下水道にも言われますけれども、ありますけれども、借換債の使用は終わったというふうに聞いているのですけれども、その辺本当に終わっているのか、まだ借りかえができるのか、その3点についてお願いします。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 有収率の上がった理由なのですけれども、私どもとしては特に乙地区、例えば消火栓出しているところもちろんあるのですけれども、赤水、物すごかったのですけれども、それでふだんからずっとその対策として何か所が出してございました。それが最近やめてございますので、今後徐々に、徐々に有収率上がってくるのかなというふうに考えたわけであ

ります。

それから、石綿管なのですけれども、平成21年度から31年度までというふうな計画なのですけれども、今年度25年度なのですけれども、終われば約6割ぐらい終わる予定でございます。あと石綿管はあっても入れかえはしなくてもいいのではないかというふうなところも、別なルートがありますので、そういうところもありますので、年度的には31年度までいかなくても更新できるのかなというふうに考えてございます、

それから、企業債の利率の高い部分の交換というふうなことで、平成20年度か19年度か順次国のほうもそういうふうな制度を設けていただいて借りかえを進めてまいりましたけれども、今のところ5%以下のものについては国のほうでは考えておらないというようなことで返事をいただいております。

○委員長（菅原市永君） ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で認定第13号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。認定第13号 平成24年度胎内市水道事業会計決算の認定について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議がないので、これより採決いたします。

認定第13号は認定すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第13号は認定すべきと決定しました。

これより附帯決議として認定第13号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、認定第14号 平成24年度胎内市工業用水道事業会計決算の認定について説明願います。

藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） それでは、認定の第14号でありますけれども、平成24年度胎内市工業用水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

まず、概況のほうからご説明を申し上げます。ページでは9ページをお願いいたします。毎年で申しわけないのですけれども、この工業用水道につきましては、平成8年度、9年度と2カ年にわたりまして新潟中条中核工業団地の清水地区への工業用水供給施設というふうなことで、地域振興整備公団の負担が9割、旧中条町の負担が1割というふうなことの費用負担で完成してございます。今のところ工業用水道の使用はございませんので、平成24年度につきましても企業債

の元利償還金が主なのですけれども、充てる分について、一般会計のほうからその財源をいただいて運営をしているというふうなことでございます。

戻っていただきまして、1ページ、2ページにつきましては決算報告書というふうなことでございます。上のほうは収入でございまして、営業外収益というふうなことで一般会計からいただいた補助金なのですけれども、下のほうで主に営業外費用というふうなことで支払利息に充てる分を営業外費用というふうなことで持ってきてございます。

それから、営業費用については89万5976円、これは主に減価償却費というふうなことで、特に金銭を伴うものではないというふうな支出でございます。

それから、3ページ、4ページにつきましては、資本的収入及び支出でございます。他会計補助金107万6,000円というふうなことで、一般会計からの補助金のうち企業債の元金償還に充てる分をこちらのほうに持ってきてございます。下のほうの支出は起債の元金償還というふうなことでございます。

5ページにつきましては損益計算書というふうなことで、下から3行目で当年度純損失が105万2,790円ということで、一番下が未処理欠損金なのですけれども、608万5,073円、ということになってございます。

それから、6ページ、7ページについては、欠損金の計算書、これも公共下水道、水道事業と同じように資本金、剰余金等の動きでございまして、下の表の欠損金処理計算書につきましては、未処理欠損金の当年度の残高を25年度に繰り越すというふうなことでございまして。

それから、8ページは貸借対照表ということでございまして、資産の部で構築物が主なのですけれども、これ工業用水道の水路関係というふうなことでございます。それから、大きいところでは下のほうの4の剰余金及び負担金です。整備公団から2億3,600万円。

9ページ以降については事業報告書と総括事項から収支に関する事項、それから以降企業債、それから収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書というようなことで載せてございます。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（菅原市永君） それでは、ただいま説明のありました認定第14号について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑がないようなので、以上で認定第14号の質疑を打ち切ります。

以上で当委員会に付託された議案に対する質疑は終了しました。

お諮りします。認定第14号 平成24年度胎内市工業用水道事業会計決算の認定について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、これより採決します。

認定第14号は認定すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第14号は認定すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として認定第14号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

以上で本委員会に付託されました議案の審査はすべて終了いたしました。この結果を最終日に報告いたします。

これをもちまして決算審査特別委員会を閉会といたします。

大変ご苦勞さまでございます。

午前11時08分 閉 会